

播磨圏域内の中小企業の脱炭素経営を支援します

更新日：2025年7月24日

ID:31382

本市の温室効果ガス排出状況は、産業部門からの排出が全体の6割と最も大きな割合を占めており、産業部門における排出量削減が急務となっています。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、播磨圏域連携中枢都市圏域内の産業部門の脱炭素に関する取り組みを後押しするため、下記の事業を実施します。

事業について

事業の名称

脱炭素経営支援事業

概要

圏域内の中小企業を対象とし、専門アドバイザーによる下記の支援を実施します。

- 自社の温室効果ガス排出量について、算定ツールを用いた可視化
- 可視化したデータを元に、排出量削減につながる具体的取組の提案

対象事業者は、1及び2の支援を**無料**で受けることができます。

なお、2の提案の内容を実施していただくことを義務付けるものではありません。

対象事業者

次の条件をいずれも満たす事業者

- 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者
- 播磨圏域連携中枢都市圏域内に事業所を有すること

播磨圏域連携中枢都市圏域内市町は、次に掲げる市町です。

- 姫路市
- 相生市
- 加古川市
- 赤穂市
- 高砂市
- 加西市
- 宍粟市
- たつの市
- 稲美町
- 播磨町
- 市川町
- 福崎町
- 神河町
- 太子町
- 上郡町
- 佐用町

支援事業の実施期間

令和7年9月より順次開始し、令和8年2月末までに実施します。

参加費用

無料（概要欄の1及び2の費用に限ります。）

事業説明会

開催日時

令和7年8月7日（木曜日） 午後2時から午後3時まで（ウェブ開催）

事業説明会の参加受付期間

令和7年7月24日（木曜日）から8月6日（水曜日）まで

参加方法

[申込ページ](#) [別ウィンドウで開く](#) 又は下記の案内チラシに掲載の2次元コードから申込をしてください。

 [事業説明会の案内_\(pdf、629.96KB\)](#).

支援事業への参加表明

令和7年8月24日（日曜日）までに参加表明を行ってください。なお、事業説明会に参加をしていなくても、支援事業への参加表明は可能です。

参加表明

[申込ページ](#) [別ウィンドウで開く](#) 又は下記の案内チラシに掲載の2次元コードから申込をしてください。

 [参加表明_\(pdf、931.79KB\)](#).

主催

姫路市 農林水産環境局 環境政策室 計画・啓発担当

問い合わせ先

株式会社エスプール（委託事業者）

メールアドレス：jichitaikankyo@spool.co.jp